

令和8年1月26日

(仮称) 大泉学園町駅予定地周辺まちづくり推進業務支援委託（質問および回答）

No.	質問	回答
1	協力会社との共同提案は可能でしょうか。	共同企業体（以下JVという）によるプロポーザルへの参加および提案は可能です。 その場合、JVを構成する法人のいずれかが実施要領に記載の参加資格を有している必要があります。
2	人員配置（業務実施体制）も、協力会社を含めたものでよいでしょうか。	人員配置（業務実施体制）については、構成する法人を含めて作成して下さい。 「事業提案に関する書類」に関する他の書類も同様ですが、「雇用関係が確認できる書類」は、JVを構成する法人ごとの作成をお願いします。
3	協力会社との共同提案が可能な場合、参加申込書（様式第1号）の「提出者」の欄に、協力会社の名称等も併記することになりますでしょうか。	参加申込書の会社名（称号または名称）にはJV名、その他の欄についてはJVについての記載をお願いします。
4	協力関係を示す書類の提出は、参加申込書（様式第1号）を提出する時に添付することになりますでしょうか。	そのとおりです。 参加申込時に、JVを構成する法人の関係が分かる協定書等（自由様式）の提出をお願いします。